

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
（分担）研究報告書

他施設視察に関する報告（研究編）

研究分担者 山本 琢磨 兵庫医科大学 医学部 准教授
研究分担者 梅原 敬弘 産業医科大学 医学部 准教授

研究要旨

本研究では、大学法医学講座に所属する教員ならびに職員の働き方を調査・分析することで、効率的な法医学的研究ならびに実務の遂行に寄与する因子を模索する。研究と法医実務のバランスが取れている法医学講座を見学し、そのための努力や工夫を学んだ。将来的に法医学講座の間で相互連携をすることで、各教室の発展と法医学者個人のキャリアパスを示すことができると思われる。

A. 研究目的

本研究は、大学法医学講座に所属する様々な職種の方がどのように協働し成果を上げているのかを把握し広報することで、互いの連携による法医学の発展とキャリアパスを示すことを目指す。

B. 研究方法

C大学では、各職種の方がうまく協働し、多数の解剖業務をこなすと同時に、多数の研究業績も挙げている大学の一つである。そのシステムを参考にするため大学視察を行い、解剖と研究に携わる先生方とのディスカッション及び施設見学を行う。

C. 研究結果

2025年1月22日、C大学を訪問視察した。

①研究室について

人数構成

教員：4名（医師3名）

ポストク：1名

技術員：3名

大学院生：1名

研修生：1名

事務員：3名

②解剖実務及び研究業績について

年間解剖数：200-250件

1件あたりの解剖立会い人員：執刀医1名・補助1名・記録1名・写真1名

年間論文数：10-15編

③研究と実務のバランスを取るために行なっていること

a. C大学では、執刀医が常時2～3名（留学等での長期不在など）いるため、執刀医を曜日で交代制にすることで、各執刀医の鑑定件数は100体前後となる。また解剖実務は医師と技術員で行っており、医師以外の教員は、技術員とともに検査室業務を交代制で行う。

b. 検査室業務において、薬物分析などは外注検査を使い分けることや、組織検査など自施設で実施している検査であっても実施検査を担当者ごとに固定することで業務削減を行っている。また最新機器の導入による検査時間の短縮や検査データの研究への応用を目指している。そこで生まれた時間を、研究補助に割り当てることがある。

c. 鑑定書作成については、事務担当と共同で行うことで時間短縮を実施しているため、鑑定書

作成のための事務員の確保を行っている。また、実務資料もデータ管理することで、どこからでも安全にデータにアクセスできる環境を構築し、労力の削減を行なっている。

- d. 研究面では、最新機器の導入や学内共同実験施設の受託サービス部門を効果的に利用している。また、大規模解析など外注委託できる実験系においては、積極的に委託することで業務全体の効率化を図っている。さらに、研究担当専任教員の解剖負担を減らすよう取り組んでいる。加えて、他分野の学会に積極的に参加し、最新の研究ツールや知見の収集を行うことで、法医学研究への貢献を目指している。

これらa～dの取り組みによって、ある程度勤務時間内で業務を終了させながらも多数の解剖と研究業績をあげることが可能になっている。

D. 考察

①一般化させるための課題と実現方法

a. 執刀医の担当割

課題：経験豊富な執刀医の場合は可能であるが、若手にとっては先輩から学ぶことができず、ともすれば我流になることがある。また経験者であってもダブルチェック機構が働かない状況は好ましくはない。

対策：大学院生など立場的に解剖業務が要求されにくい時期に研究業務に注力（4年の博士課程のうちの2年間など）することで、ある程度実務が要求される教員などの立場になった時にも実務のエフォートを維持できる。

b. 研究の専任化

課題：研究担当者を固定することは教室全体の業績は安定化するが、個人間では業績に偏りが出るため、個人レベルでは業績が上がらない恐れもある。

対策：大学院生のうちに自身のライフワークとなるような研究テーマを決め、研究業績をあげておく。教員になった際には大学院生や技術員とともに研究を進め、First authorではなくCorrespondingやLast authorとして研究に関わる後方支援的な立場に形を変えることで、実務のエフォートを維持しながら研究業績を維持することができる。

c. 実務の効率化

課題：解剖数/教室員=200/13であり、医師の数

が3名、技術員が3名と比較的人員には恵まれている状況と言えるが、多くの講座でこの数が実現できるかは疑問である。

対策：解剖数が増えることで収入を増加させ、それによって人員を増やすという正のサイクルの教室運営が可能になると考えられるが、人員を確保する前に解剖業務が増加しているのが現状であるため、一刻も早い雇用体制の確立が求められる。

②理想のキャリアパス

上記のようなキャリアパスのためには、大学院生の時期から中長期的な研究テーマを持ち、研究遂行能力及び主体性を高めることが求められる。このようなことが可能な大学院生の入局は容易ではないが、正のサイクルが回り出すと実務・研究のバランスが取れるものと考えられる。また教室としての研究の柱が構築され、そのテーマに取り組みたい大学院生・ポスドク研究員が集まりやすい環境になることで、一つのテーマを長年にわたって取り組み続ける専門性の高い研究室の構築が可能になるものと考ええる。

多死社会に突入した本邦では、社会における法医学の必要性が急速に高まっている。今後解剖業務は増加し、研究業務と両立することがより困難になることが容易に推測されるが、各大学においてそれに対する基盤構築ができていないのが現状である。上記の課題や理想のキャリアパスを実現させるためには、一刻も早い医師及び医師以外の教員を雇用する体制、また解剖業務に必要な技術員を雇用する体制の構築が重要となる。

E. 結論

法医学実務と研究のバランスが取れている大学法医学講座を見学した。多くの解剖ニーズに応えながら研究を進めるために多くの工夫を凝らしていた。他大学でも模倣することができる取り組みもあり、今後、広く啓発することで法医学全体の底上げにつながる可能性があると感じた。

F. 健康危険情報

該当なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし。

2. 学会発表

該当なし。

3. 関連した実務活動
該当なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況
該当なし。